

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 7 年度介護保険システム運用業務（単価契約）	
業 務 の 概 要	介護保険システムアウトソーシング運用（業務運用バッチ処理）	
契約金額（税込）	1 0, 2 7 2, 4 0 5 円（予定金額） ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 日立システムズ 中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	介護保険システムは、住民情報システム（ADWORLD）と密接不可分なシステムであり、いずれのシステムも株式会社日立システムズが開発元である。また、同社が本市住民情報システム及び住民情報系ネットワークの構築・運用業務を行っており、住民情報システムの業務運用、ネットワーク構成、セキュリティ対策、連携する他の業務システム等について精通している。 このことから、本業務を他の事業者に行かせた場合、著しい支障を生じるおそれがあるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課です。